

該当箇所		修正内容	修正前	修正後																																																																																																																		
ページ	項目																																																																																																																					
2 41 42	法律の 名称	<ul style="list-style-type: none"> 法律の表記で略称を使用する旨記載（2ページ）。 以降の表記を略称に変更（2、41、42ページ）。 	<p>また、食品ロスの削減の推進に関する法律第13条に基づく「市町村食品ロス削減推進計画」を、廃棄物分野における食品ロス削減に向けた取組として本計画に内包しています。</p>	<p>また、食品ロスの削減の推進に関する法律（以下「食品ロス削減推進法」という。）第13条に基づく「市町村食品ロス削減推進計画」を、廃棄物分野における食品ロス削減に向けた取組として本計画に内包しています。</p>																																																																																																																		
11	家庭系ごみの収集運搬制度の概要	<ul style="list-style-type: none"> 収集形態を修正 	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>分別区分</th> <th>収集頻度</th> <th>収集形態</th> <th>手数料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">生活ごみ</td> <td>—</td> <td>週2回</td> <td>委託</td> <td>無料</td> </tr> <tr> <td>缶・びん</td> <td>月2回</td> <td>委託</td> <td>無料</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">資源</td> <td>ペットボトル</td> <td>月2回</td> <td>委託</td> <td>無料</td> </tr> <tr> <td>プラスチック製容器包装</td> <td>週1回</td> <td>委託</td> <td>無料</td> </tr> <tr> <td>小型金属</td> <td>月1回</td> <td>委託</td> <td>無料</td> </tr> <tr> <td>粗大ごみ</td> <td>随時</td> <td>直営・委託</td> <td>有料</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">申込制</td> <td>不燃小物類／小型充電式電池類</td> <td>随時</td> <td>直営・委託</td> <td>無料</td> </tr> <tr> <td>継続ごみ</td> <td>週6回</td> <td>委託</td> <td>有料</td> </tr> <tr> <td>臨時ごみ</td> <td>随時</td> <td>委託</td> <td>有料</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">拠点回収</td> <td>蛍光管・ボタン電池・水銀体温計等</td> <td>随時</td> <td>直営・委託</td> <td>無料</td> </tr> <tr> <td>使用済小型家電</td> <td>随時</td> <td>直営</td> <td>無料</td> </tr> <tr> <td>インクカートリッジ</td> <td>随時</td> <td>直営・委託</td> <td>無料</td> </tr> </tbody> </table>		分別区分	収集頻度	収集形態	手数料	生活ごみ	—	週2回	委託	無料	缶・びん	月2回	委託	無料	資源	ペットボトル	月2回	委託	無料	プラスチック製容器包装	週1回	委託	無料	小型金属	月1回	委託	無料	粗大ごみ	随時	直営・委託	有料	申込制	不燃小物類／小型充電式電池類	随時	直営・委託	無料	継続ごみ	週6回	委託	有料	臨時ごみ	随時	委託	有料	拠点回収	蛍光管・ボタン電池・水銀体温計等	随時	直営・委託	無料	使用済小型家電	随時	直営	無料	インクカートリッジ	随時	直営・委託	無料	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>分別区分</th> <th>収集頻度</th> <th>収集形態</th> <th>手数料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">生活ごみ</td> <td>—</td> <td>週2回</td> <td>委託</td> <td>無料</td> </tr> <tr> <td>缶・びん</td> <td>月2回</td> <td>委託</td> <td>無料</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">資源</td> <td>ペットボトル</td> <td>月2回</td> <td>委託</td> <td>無料</td> </tr> <tr> <td>プラスチック製容器包装</td> <td>週1回</td> <td>委託</td> <td>無料</td> </tr> <tr> <td>小型金属</td> <td>月1回</td> <td>委託</td> <td>無料</td> </tr> <tr> <td>粗大ごみ</td> <td>随時</td> <td>直営・委託</td> <td>有料</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">申込制</td> <td>不燃小物類／小型充電式電池類</td> <td>随時</td> <td>直営・委託</td> <td>無料</td> </tr> <tr> <td>継続ごみ</td> <td>週6回</td> <td>委託</td> <td>有料</td> </tr> <tr> <td>臨時ごみ</td> <td>随時</td> <td>委託</td> <td>有料</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">拠点回収</td> <td>蛍光管・ボタン電池・水銀体温計等</td> <td>随時</td> <td>直営・委託</td> <td>無料</td> </tr> <tr> <td>使用済小型家電</td> <td>随時</td> <td>直営</td> <td>無料</td> </tr> <tr> <td>インクカートリッジ</td> <td>随時</td> <td>直営</td> <td>無料</td> </tr> </tbody> </table>		分別区分	収集頻度	収集形態	手数料	生活ごみ	—	週2回	委託	無料	缶・びん	月2回	委託	無料	資源	ペットボトル	月2回	委託	無料	プラスチック製容器包装	週1回	委託	無料	小型金属	月1回	委託	無料	粗大ごみ	随時	直営・委託	有料	申込制	不燃小物類／小型充電式電池類	随時	直営・委託	無料	継続ごみ	週6回	委託	有料	臨時ごみ	随時	委託	有料	拠点回収	蛍光管・ボタン電池・水銀体温計等	随時	直営・委託	無料	使用済小型家電	随時	直営	無料	インクカートリッジ	随時	直営	無料
	分別区分	収集頻度	収集形態	手数料																																																																																																																		
生活ごみ	—	週2回	委託	無料																																																																																																																		
	缶・びん	月2回	委託	無料																																																																																																																		
資源	ペットボトル	月2回	委託	無料																																																																																																																		
	プラスチック製容器包装	週1回	委託	無料																																																																																																																		
	小型金属	月1回	委託	無料																																																																																																																		
	粗大ごみ	随時	直営・委託	有料																																																																																																																		
申込制	不燃小物類／小型充電式電池類	随時	直営・委託	無料																																																																																																																		
	継続ごみ	週6回	委託	有料																																																																																																																		
	臨時ごみ	随時	委託	有料																																																																																																																		
拠点回収	蛍光管・ボタン電池・水銀体温計等	随時	直営・委託	無料																																																																																																																		
	使用済小型家電	随時	直営	無料																																																																																																																		
	インクカートリッジ	随時	直営・委託	無料																																																																																																																		
	分別区分	収集頻度	収集形態	手数料																																																																																																																		
生活ごみ	—	週2回	委託	無料																																																																																																																		
	缶・びん	月2回	委託	無料																																																																																																																		
資源	ペットボトル	月2回	委託	無料																																																																																																																		
	プラスチック製容器包装	週1回	委託	無料																																																																																																																		
	小型金属	月1回	委託	無料																																																																																																																		
	粗大ごみ	随時	直営・委託	有料																																																																																																																		
申込制	不燃小物類／小型充電式電池類	随時	直営・委託	無料																																																																																																																		
	継続ごみ	週6回	委託	有料																																																																																																																		
	臨時ごみ	随時	委託	有料																																																																																																																		
拠点回収	蛍光管・ボタン電池・水銀体温計等	随時	直営・委託	無料																																																																																																																		
	使用済小型家電	随時	直営	無料																																																																																																																		
	インクカートリッジ	随時	直営	無料																																																																																																																		
16	減量化・リサイクルに関する取組	<ul style="list-style-type: none"> 表現を修正 	<ul style="list-style-type: none"> 「堺エコライフポイント事業」のポイント付与となる環境行動の中にカトラリー類の配付辞退等、4Rに関する行動を設定しリフューズを推進 	<ul style="list-style-type: none"> 市民の環境行動変容を促進する「堺エコライフポイント事業」のポイント付与対象となる環境行動にカトラリー類の配付辞退等を設定し、4Rに関する行動を推進 																																																																																																																		
19	家庭系ごみ排出量	<ul style="list-style-type: none"> 重複する文言を修正 	<p>社会情勢の変化や物価高による消費減退等による影響、電子化進展による紙媒体の減少や製品の軽量化等の企業努力、本市の取組効果等により家庭系ごみの発生・排出抑制が進んでいます。</p>	<p>社会情勢の変化や物価高による消費減退等の影響、電子化進展による紙媒体の減少や製品の軽量化等の企業努力、本市の取組効果等により家庭系ごみの発生・排出抑制が進んでいます。</p>																																																																																																																		

該当箇所		修正内容	修正前	修正後																																																																								
ページ	項目																																																																											
20	図 事業系ごみ排出量	○ グラフの縦軸を修正	<p>(万トン) (トン)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年</th> <th>許可業者等</th> <th>資源物</th> <th>1日当たり事業系ごみ排出量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2019 (令和元)</td> <td>8.5</td> <td>8.8</td> <td>235</td> </tr> <tr> <td>2020 (令和2)</td> <td>7.9</td> <td>8.0</td> <td>216</td> </tr> <tr> <td>2021 (令和3)</td> <td>7.9</td> <td>8.0</td> <td>217</td> </tr> <tr> <td>2022 (令和4)</td> <td>7.7</td> <td>7.9</td> <td>213</td> </tr> <tr> <td>2023 (令和5)</td> <td>7.3</td> <td>7.5</td> <td>201</td> </tr> <tr> <td>2024 (令和6)</td> <td>6.7</td> <td>6.8</td> <td>184</td> </tr> <tr> <td>中間目標 2025 (令和7)</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>222</td> </tr> <tr> <td>最終目標 2030 (令和12)</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>213</td> </tr> </tbody> </table> <p>(中間目標及び最終目標は、改定前計画のもの)</p>	年	許可業者等	資源物	1日当たり事業系ごみ排出量	2019 (令和元)	8.5	8.8	235	2020 (令和2)	7.9	8.0	216	2021 (令和3)	7.9	8.0	217	2022 (令和4)	7.7	7.9	213	2023 (令和5)	7.3	7.5	201	2024 (令和6)	6.7	6.8	184	中間目標 2025 (令和7)	-	-	222	最終目標 2030 (令和12)	-	-	213	<p>(万トン) (トン)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年</th> <th>許可業者等</th> <th>資源物</th> <th>1日当たり事業系ごみ排出量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2019 (令和元)</td> <td>8.5</td> <td>8.8</td> <td>235</td> </tr> <tr> <td>2020 (令和2)</td> <td>7.9</td> <td>8.0</td> <td>216</td> </tr> <tr> <td>2021 (令和3)</td> <td>7.9</td> <td>8.0</td> <td>217</td> </tr> <tr> <td>2022 (令和4)</td> <td>7.7</td> <td>7.9</td> <td>213</td> </tr> <tr> <td>2023 (令和5)</td> <td>7.3</td> <td>7.5</td> <td>201</td> </tr> <tr> <td>2024 (令和6)</td> <td>6.7</td> <td>6.8</td> <td>184</td> </tr> <tr> <td>中間目標 2025 (令和7)</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>222</td> </tr> <tr> <td>最終目標 2030 (令和12)</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>213</td> </tr> </tbody> </table> <p>(中間目標及び最終目標は、改定前計画のもの)</p>	年	許可業者等	資源物	1日当たり事業系ごみ排出量	2019 (令和元)	8.5	8.8	235	2020 (令和2)	7.9	8.0	216	2021 (令和3)	7.9	8.0	217	2022 (令和4)	7.7	7.9	213	2023 (令和5)	7.3	7.5	201	2024 (令和6)	6.7	6.8	184	中間目標 2025 (令和7)	-	-	222	最終目標 2030 (令和12)	-	-	213
年	許可業者等	資源物	1日当たり事業系ごみ排出量																																																																									
2019 (令和元)	8.5	8.8	235																																																																									
2020 (令和2)	7.9	8.0	216																																																																									
2021 (令和3)	7.9	8.0	217																																																																									
2022 (令和4)	7.7	7.9	213																																																																									
2023 (令和5)	7.3	7.5	201																																																																									
2024 (令和6)	6.7	6.8	184																																																																									
中間目標 2025 (令和7)	-	-	222																																																																									
最終目標 2030 (令和12)	-	-	213																																																																									
年	許可業者等	資源物	1日当たり事業系ごみ排出量																																																																									
2019 (令和元)	8.5	8.8	235																																																																									
2020 (令和2)	7.9	8.0	216																																																																									
2021 (令和3)	7.9	8.0	217																																																																									
2022 (令和4)	7.7	7.9	213																																																																									
2023 (令和5)	7.3	7.5	201																																																																									
2024 (令和6)	6.7	6.8	184																																																																									
中間目標 2025 (令和7)	-	-	222																																																																									
最終目標 2030 (令和12)	-	-	213																																																																									
35	参考指標	○ 指標名を修正	生活ごみに占めるリサイクル可能な「その他の古紙 (雑がみ)」の割合	生活ごみに占めるリサイクル可能な「その他の古紙」の割合																																																																								
37	施策体系	○ 表現を修正	<p>基本方針</p> <p>③ 安全・安心で安定的な処理体制の構築</p> <p>基本施策</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 効率的かつ適切な収集運搬体制の構築 2 ごみの適正排出の推進 3 安全・安心で安定的なごみ処理体制の構築 <p>主な施策</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 ごみ分別収集運搬体制の見直し 1 ごみの排出方法の周知や指導の徹底 <ul style="list-style-type: none"> ・家庭系ごみ排出方法の周知徹底 ・事業系ごみ排出方法の周知徹底 ・事業用大規模建築物所有者に対する適正排出指導 2 高齢者や外国人市民等への対応 3 家庭ごみ有料化の検討 4 ごみ処理手数料の改定の検討 1 中間処理施設整備の推進 2 廃棄物発電等の熱エネルギーの有効利用 3 焼却施設等の適正な維持管理 4 災害に備えた処理体制の構築 5 最終処分場の確保 	<p>基本方針</p> <p>③ 安全・安心で安定的な処理体制の構築</p> <p>基本施策</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 効率的かつ適切な収集運搬体制の構築 2 ごみの適正排出の推進 3 安全・安心で安定的なごみ処理体制の構築 <p>主な施策</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 ごみ分別収集運搬体制の見直し 1 ごみの排出方法の周知や指導の徹底 <ul style="list-style-type: none"> ・家庭系ごみ排出方法の周知徹底 ・事業系ごみ排出方法の周知徹底 ・事業用大規模建築物所有者に対する適正排出指導 2 高齢者や外国人住民等への対応 3 家庭ごみ有料化の検討 4 ごみ処理手数料の改定の検討 1 中間処理施設整備の推進 2 廃棄物発電等の熱エネルギーの有効利用 3 焼却施設等の適正な維持管理 4 災害に備えた処理体制の構築 5 最終処分場の確保 																																																																								

該当箇所		修正内容	修正前	修正後
ページ	項目			
52	基本施策1	<ul style="list-style-type: none"> 表現を修正 	<p>事業系ごみについては事業系一般廃棄物収集運搬許可制度及び継続ごみ制度による収集を基本とした適切な収集運搬体制を確保します。</p>	<p>事業系ごみについては事業系一般廃棄物収集運搬許可制度による収集を基本とした適切な収集運搬体制を確保します。</p>